

法務省民一第2315号
令和6年10月17日

法務局長 殿
地方法務局長 殿

法務省民事局長
(公印省略)

戸籍届書の標準様式の一部改正について（通達）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第285号）が本年9月13日に公布され、本年12月2日から施行されることに伴い、令和3年8月27日付け法務省民一第1622号当職通達に定める戸籍届書の標準様式中、出生届の届書の標準様式を別紙のとおり改めますので、これを了知の上、貴管下支局長及び管内市区町村長に周知方取り計らい願います。

なお、本通達は本年12月2日から施行しますが、従前の様式による届書用の用紙がある場合には、当分の間、本通達実施後もこれを用いることができることとしますので、念のため申し添えます。

出生届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理	令和 年 月 日					
第	号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 生	(よみかた)	氏 名		父母との 続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 <input type="checkbox"/> 嫡出でない子	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	子の氏名 <small>(外国人のときはローマ字を付記してください)</small>					
(2) ま	生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後		時 分	
(3) 来	生まれたところ	番地 番 号				
(4) た	住 所 <small>(住民登録をするところ)</small>	世帯主との続き柄				
(5) 子	父母の氏名 生年月日 <small>(子が生まれたときの年齢)</small>	父	母			
		年 月 日 (満 歳)	年 月 日 (満 歳)			
(6) 生	本 籍 <small>(外国人のときは国籍だけを書い てください)</small>	番地 番				
(7) ま	同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書ってください)				
(8) 来	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)</small>				
(9) 子	父母の職業	父の職業		母の職業		
そ の 他						
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長					
	住所					
	本籍	番地 番	筆頭者の 氏名			
	署名 (※押印は任意)	印		年 月 日	生	
事 件 簿 番 号						

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつけられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
てください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内
に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてください。
子が外国人のときは、原則かた
かなで書くとともに、住民票の処理
上必要ですから、ローマ字を付記し
てください。

よみかたは、戸籍には記載されませ
ん。住民票の処理上必要ですから書
いてください。

には、あてはまるものに☑のよう
にするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
記載されている人の氏名を書いてく
ださい。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭
者となっていない場合は、新しい戸
籍がつくられますので、この欄に希
望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査
(統計法に基づく基幹統計調査、厚
生労働省所管)にも用いられます。

出生証明書

記入の注意

子の氏名		男女 の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後	
出生した ところ及び その種別	出生したところ の種別	1 病院 4 自宅	2 診療所 5 その他
	出生した ところ <small>(出生したところ の種別 1~3)</small> 施設の名称	番地 番 号	
(11) 体重及び身長	体重	グラム	身長 センチメートル
	(12) 単胎・ 多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
(13) 母の氏名		妊娠 週数	満 週 日
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後 死亡した子を含む) 人 胎		
	死産児 (妊娠満22週以後)		
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日		
	(住所) (氏名)	番地 番 号	

夜の12時は「午前0時」、
← 昼の12時は「午後0時」と
書いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかまひ
ません。

この母の出産
した子の数は、
← 当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
が書くように
1、2、3の順
序に従って書い
てください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】		
⑤住所地において個人番号カードの送付を 受けることができない理由		
⑥連絡先電話番号【必須】		

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。

利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。

利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、☑に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。